

知っていますか？地域の頼れる相談相手民生委員・児童委員、主任児童委員

■民生委員・児童委員

現在、88人の民生委員が皆さんと同じ地域に住む住民として、身近な立場で相談・見守り・支援を行っています。

■主任児童委員

現在、3人の主任児童委員が活躍しています。

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員として学校区ごとに配置され、学校や児童福祉機関との連絡調整や地域の民生委員と連携して子育ての支援や児童の健全育成活動などを行います。

■民生委員の主な活動

<見守り活動>

高齢者や障がいのある方への見守り、訪問、子育ての不安や困りごとについての相談・支援を行います。状況に応じて専門組織につながります。

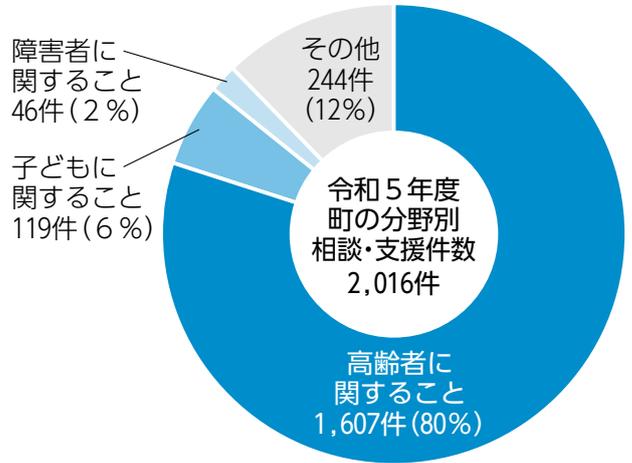


<地域福祉活動への協力>

地域の団体や自治会と連携して、高齢者や子どもに関連した地域活動に協力します。

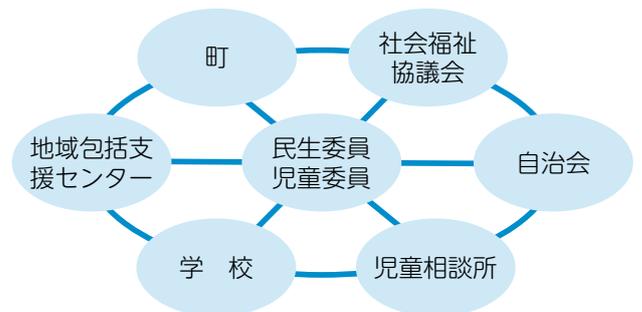


■相談内容・件数



<関係機関との連携>

見守り活動の結果を基に必要なサービスや相談が受けられるよう、町や関係機関への橋渡しをします。



■町の民生委員へお話を伺いました

民生委員・児童委員は、高齢者や障がい児者、児童などの地域での生活上の相談に応じ、必要なら行政などの専門組織につなぐことが主な活動内容で、定期的に地域の方々を訪問し、状況の把握や情報収集に努め、コミュニケーションを取るように心がけています。しかし、それ以外の方の状況把握は難しいため、悩みや困りごとを一人で抱え込まずに、まずは地域の民生委員に声をかけてください。

また、そういった情報をお持ちの方は、情報の提供をお願いします。



民生委員児童委員協議会
会長 川島 一郎さん